

平成 23 年 6 月 10 日

各 位

株式会社みずほ銀行

顧客男性ほか 1 名の逮捕について

本日、都内の支店において、顧客男性とその知人男性の 2 名が、恐喝未遂の容疑で逮捕されました。

この顧客男性は、3 月中旬に当行のシステム障害に起因する特例支払を受けておりましたが、5 月下旬時点で未入金となっております。当行からの連絡にもかかわらず、解決に向けての話し合いが全く出来ない状況の中で、誠に遺憾ながら、5 月下旬に支店行員がこの顧客男性に対し返済を要請する際に、不適切な発言を行うという事態が発生いたしました。

この顧客男性は、知人男性を伴って支店に来訪し、本件を流布しないことの見返りとして、多額の融資を要求いたしました。この不当要求に対し、当行は速やかに警察に相談し、本日午前の来訪時に、再び不当要求を行ったため、現行犯逮捕に至ったものです。

当行は、支店行員がお客さまに対し不適切な発言を行った事態を重く受け止め、既に支店行員を更迭し、厳正に処分しております。

今後このような事態が再発することのないよう、行員教育を更に徹底してまいりますとともに、引き続き、不法・不当な要求や介入に対しては毅然として対応してまいります。

以 上